

# 一般競争入札の公告

令和8年2月26日

社会福祉法人みそら会 の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札に付する  
工事と致しましたので、その内容を公告します。

社会福祉法人みそら会  
理事長 池永 潮海  
(担当：池永 大信)

## 1. 入札工事概要

- |          |                       |                        |
|----------|-----------------------|------------------------|
| (1) 工事名称 | 丸の内こども園 内外装改修工事       |                        |
| (2) 工事場所 | 大分県日田市丸の内町645-9、642-1 |                        |
| (3) 住居表示 | 大分県日田市丸の内町7-25        |                        |
| (4) 工事期間 | (ア) 子育て支援センター棟 ①      | 契約締結の日～令和8年5月31日まで(予定) |
|          | (イ) 保育所棟 療育スペース       | 契約締結の日～令和8年5月31日まで(予定) |
|          | (ウ) 子育て支援センター棟 ②      | 契約締結の日～令和8年6月27日まで(予定) |
|          | (エ) 保育所棟 幼児トイレ        | 契約締結の日～令和8年8月31日まで(予定) |
|          | (オ) 保育所棟 保育室          | 契約締結の日～令和8年8月31日まで(予定) |

※子育て支援センターの業務は工事開始後も継続できるようにすること

※保育室の使用は工事開始後も継続できるようにすること

## 2. 工事範囲

### (ア) 子育て支援センター棟 ①

#### (1) 内装改修工事

- ① 照明器具・換気扇新規やりかえ
- ② 建具取替え工事
- ③ 衛生機器取替え工事
- ④ 壁・天井クロス・床貼替え・壁一部合板・タイル貼り
- ⑤ 造作家具新設(サービスカウンター・階段式ベンチ・下足箱等)
- ⑥ 情報発信掲示板新設

### (イ) 保育所棟 療育スペース(ホール・療育/放課後等デイルーム・収納・クールダウン室・便所2・玄関等)

#### (1) 外装・外構改修工事

- ① 仮設工事(仮設足場・ガラス清掃・発生材処分)
- ② 防水工事(シーリング打替え・クラック補修・各所ウレタン塗膜防水)
- ③ 塗装工事(木部の塗装)
- ④ 床タイル貼替え工事
- ⑤ 植栽帯を駐車場へやり替え

(2) 内装改修工事

- ① 玄関扉取替え工事
- ② 照明器具・換気扇新規やりかえ
- ③ 建具取替え工事
- ④ 衛生機器取替え工事
- ⑤ 壁・天井クロス・床貼替え（ホールの床は除く）・壁一部タイル貼り・腰壁一部木板貼り
- ⑥ 「療育/放課後等デイルーム」は天井撤去の上、木毛セメント板・合板張り
- ⑦ 「療育/放課後等デイルーム」の床暖房は既存流用する

(ウ) 子育て支援センター棟 ②

(1) 外装・外構改修工事

- ① 仮設工事（仮設足場・ガラス清掃・発生材処分）
- ② 防水工事（シーリング打替え・クラック補修・各所ウレタン塗膜防水）
- ③ 塗装工事（外壁塗装）
- ④ スロープ+土間やりかえ工事
- ⑤ ウッドデッキ新設（ウッドデッキ内に温水シャワー・ハンモック用金具+取付）

(エ) 保育所棟 幼児トイレ（便所1・便所3・便所4）、小部屋

(1) 内装改修工事

- ① 照明器具・換気扇新規やりかえ
- ② 建具取替え・一部新設工事
- ③ 衛生機器取替え・一部新設工事
- ④ 壁・天井クロス・床貼替え・壁一部タイル貼り・腰壁一部木板貼り
- ⑤ カーテン・造作家具・トイレブース・ミラー等新設

(オ) 保育所棟 保育室（一時保育室・保育室1・保育室2・保育室4・保育室5・保育室6）、物入れ

(1) 内装改修工事

- ① 換気扇新規やりかえ
- ② 建具取替え・一部新設工事
- ③ 壁・天井クロス・壁一部タイル貼り・腰壁一部木板貼り
- ④ 造作家具・鏡・衛生機器取替え・一部新設

(ア) ～ (オ) 共通事項

- ① 養生及び清掃（クリーニング含む）
- ② 衛生器具や機器等の追加によるコンセントの移設または新設を含む
- ③ 内部建具はフラットサムターンを取付けること
- ④ 造作家具の幼児用手洗いはシリンダー錠を取付けること

### 3.競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (2) 建設業の許可を有すること
- (3) 大分県又は福岡県内の契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること
- (4) 施設に何らかの支障が生じた場合、迅速な対応が可能であること
- (5) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと

### 4. 図面等の配付、及び現場説明会

- (1) 配付方法 電子メールにて配布する。  
連絡先：yamamoto@ga-tap.co.jp  
※件名に「丸の内こども園 内外装改修工事に係る入札説明書の配付依頼」と記載すること。  
※土曜・日曜・祝日を除き、ご依頼いただいてから2日以上連絡がない場合は下記の連絡先までお問合せください。  
株式会社TAP 電話 092-291-8801（担当：山本）
- (2) 配付期間 令和8年2月26日（木）から令和8年3月6日（金）午後5時まで
- (3) 現場説明会 現場説明を希望する場合、施主により随時行う

### 5. 公告、設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 質問提出期限 令和8年3月4日（水）午後3時まで
- (2) 質問提出先 株式会社TAP（担当：山本）
- (3) 質問提出方法 電子メールのみ 提出先：yamamoto@ga-tap.co.jp  
提出書式に指定はないがメール本文への記載は不可とし、質疑書をPDF及びエクセルデータで提出すること。
- (4) 回答日 令和8年3月7日（土）までに全ての入札参加資格者に全ての質疑回答を電子メールにて回答する。

### 6. 入札日時等

- (1) 日時 令和8年3月11日（水）午前10時  
郵便入札とする。上記日時までに持参、又は郵送の場合は必着とする。（消印有効ではない）
- (2) 場所 大分県日田市丸の内町7-25 丸の内こども園
- (3) 提出書類
  - ・入札書 ※代理人によって入札する場合は委任状を提出すること（代表者及び代理人の押印が必要）  
※合計額表記は税込額とする
  - ・現場代理人、技術者等配置予定事前届出書（書式指定なし）
  - ・入札金額内訳書（中項目程度とし様式は自由） ※落札者のみ提出
- (4) 予定価格 設定するが、公表しない
- (5) 最低制限価格 設定するが、公表しない

## 7. 開札日時等

入札終了後、入札場所にて行う。（※入札の立会は不要）

## 8. 落札者の決定方法等

- (1) 開札後予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上であることを満たした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 上記の条件において、同価格の入札が2者以上あった場合、当該同価格入札者にくじを引かせて入札者を定めるものとする。
- (3) 落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてすることができる。

## 9. 入札結果の通知

入札結果については、電話での連絡、又は文書にて郵送します。

## 10. 工事代金の支払い条件

- |         |                  |
|---------|------------------|
| (1) 前渡金 | 有（工事契約金額の30%）    |
| (2) 中間払 | 有（工事契約金額の30%）    |
| (3) 完了払 | 引渡し後（工事契約金額の40%） |

## 11. その他 注意事項

- (1) 入札を辞退する時は、入札辞退届（書式指定無し）により申し出ること。
- (2) 入札保証金の徴収は免除する。

## 12. 契約方法等

- (1) 契約に関する細目は旧四会連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (5) 一括下請け契約は行わないこと。

以上